

区民・産業プラザの利用方法の変更点について（お知らせ）

より多くの皆様に施設をご利用いただけるよう、下記のとおり利用方法を変更します。

■部屋別 目次■

部屋	関連項目
研修室1・2	① ② ④ ⑥
研修室3・4・5	① ② ⑥
産業イベントコーナー	⑥
Coconeri ホール	③ ⑤ ⑥
多目的室1・2	② ④ ⑥

■変更時期別 目次■

令和3年10月利用分から変更
①
令和4年4月利用分から変更
② ③ ④ ⑤ ⑥

① 研修室の営利利用について

研修室1～5 **令和3年10月利用分から変更**

研修室1～5において、営利利用ができるようになります。

※営利利用は料金が20%増しになります。

※有料の講演会、授業料が発生する講座や勉強会、製品やサービスの販売を目的とした利用等を行うことができます。

※物品販売や展示会等、不特定多数の方を集めるイベントはできません。不特定多数の方を集めるイベントは、Coconeri ホール・産業イベントコーナーをご利用ください。

② 研修室・多目的室の枠間の利用および延長利用について

研修室1～5 **多目的室1・2** **令和4年4月利用分から変更**

研修室1～5、多目的室1・2において、利用日の1か月前（応当日*）から12:00-13:00、17:00-18:00が1時間単位で利用できるようになります。

それに伴い、12:00-13:00、17:00-18:00を延長で利用する場合の予約開始日を、利用日の1か月前（応当日*）からに変更します。

*【例】利用日が3月27日の場合、2月27日からすべての時間帯が1時間単位で予約できるようになります。

利用日が3月28日～31日の場合、2月28日からすべての時間帯が1時間単位で予約できるようになります。

③ Coconeri ホールの枠間の延長利用について

Coconeri ホール 令和4年4月利用分から変更

Coconeri ホールにおいて、12:00-13:00、17:00-18:00 を延長で利用する場合の予約開始日を、利用日の6か月前の19日（抽選後）からに変更します。

④ 研修室・多目的室の分割利用ができる部屋の予約について

研修室1・2 多目的室1・2 令和4年4月利用分から変更

研修室1・2、多目的室1・2において、前後の利用状況によりパーティションの開閉作業が必要となる場合、作業を行う1時間を空けて予約を行うように変更します。

⑤ Coconeri ホールの分割利用ができる部屋の予約について

Coconeri ホール 令和4年4月利用分から変更

Coconeri ホールにおいて、前後の利用状況によりパーティションの開閉作業が必要となる場合、作業を行う1時間（1時間が午前・午後・夜間の枠に含まれる場合は枠全体）を空けて予約を行うように変更します。

⑥ 利用制限の変更および追加について

研修室1～5 産業イベントコーナー Coconeri ホール 多目的室1・2

令和4年4月利用分から変更

研修室1～5、多目的室1～2において、下表のとおり、利用の制限を変更します。

また、産業イベントコーナー、Coconeri ホールにおいても、同じ内容で利用の制限がかかるようになります。

	利用取消し	不来場
対象となる行為	利用日の6日前から当日の利用開始時間までに、利用取消しをした場合	連絡なく、当日の利用がなかった場合
ポイント	1ポイント（1か月）	3ポイント（3か月）
対象となる期間	キャンセルした利用日の翌月から、ポイント数に応じた期間	
制限内容	(1)利用が制限される月は抽選に参加することができません。 (2)利用が制限される月の申込回数が8回から1回になります。	

ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせまでご連絡ください。

【問い合わせ】練馬区立区民・産業プラザ
03(3992)5335